

議会ウォーク



ココに注目!

議員定数は現状維持で決定《委員会報告》

P2

BRT3駅の周辺整備は?《令和7年度予算》

P4

ここが聞きたい《一般質問》

P11

表紙 / ただいまKBCふるさとWISH CM撮影中!
(4/14~20放送予定)



定数削減の理由（定数維持の課題）

①人口減少への対応	東峰村の人口が16年前の2,800人から1,700人を切ろうとする時に、当時の議員定数でいいのか。当時は旧小石原村地域6名+旧宝珠山村地域6名の12名、その4年後には10名になった。1度定数削減をしているが、住民アンケート等も考えると、最低1名の削減は提案をしなければ、住民の納得は得られない。
②選挙時の定員割れ	現状維持では、次の選挙以降で立候補者が足りずに定員割れした時には、必ず定数問題が出てくる。

今後の議員定数を取り巻く課題

- ①アンケートで「削減すべきだ」という意見を認識すべき。
- ②今行っている議会力アップの取組をより一層の充実を図っていくことが大切。
- ③「議員定数を減らせ」という意見の方たちに納得してもらえるような議員活動の見える化をしていく必要がある。
- ④人口がさらに減少した場合、再度議員定数の削減の検討をしないといけない。
- ⑤次の選挙で無投票や定員割れすることが起きる等、議員の成り手問題がある。次の選挙までに、しっかりとした民主主義の10人の議会を維持していくための努力も議会として必要。新人が立候補準備をしやすくするために、出馬する方は早めに宣言することや、議員の仕事や役割を学ぶ・伝える場を作る必要がある。

定数維持の理由（定数削減の課題）

①議会の機能	住民の声を聴く機能、行政の監視、政策サイクル・政策提言を行うためには人の力（人数）が必要。
②意見の多様性	多様な意見が出にくくなること（意見の偏り）や、議論の深まりが期待できない。少数の意見で決定する場合がある。
③行財政改革と異なる視点	議員定数を行財政改革の視点で議論すべきではない。
④常任委員会の適正人数	2つの常任委員会が維持できることを考えると、活発で多様性のある議論ができるのは、1常任委員会あたり7～8人が必要（町村では6名程度）。本議会では常任委員会5人で何とか活動している現状を踏まえ、これ以上減らすと活性化できない。
⑤議員の負担増	議員の負担が大きくなる。いくつも兼任をしながらできない。
⑥合併前の地区数との比較	旧小石原村では議員8名だったが、合併後の地区数は、当時よりも倍以上に増えているので、多様な意見を聞くことが難しい。
⑦新人の立候補	新人の方が立候補しづらい。
⑧定数を削減した議会の意見を参考	定数削減を行った議会では、削減したことへの後悔や増やした方がいいとの意見もあった。
⑨定数が奇数または偶数の場合	国会や県議会では奇数の定数だが、一般的に町村議会の場合は、偶数の定数が多い。偶数の場合、議長の意見が出せない。その場合、奇数がいいが、減も増も難しいことから現状維持がベター。
⑩委員会のあり方	その議員定数になった時に協議をして考えるべき。議員定数を決める中で、委員会のあり方を考えるのは難しい。

議員定数に係る聴取の結果

現状維持 8名 1名減 2名

現状維持を最終判断とする

住民アンケートや議会報告会で住民の皆さまからのご意見を踏まえ、最終的に議員定数は「現状維持」する判断に至りました。議員全員が、今後も議員定数を取り巻く課題を真摯に受け止め、住民福祉の向上に努めてまいります。最後に、本特別委員会の調査にご協力いただいた関係各位に感謝申し上げます。

今後も議会力アップを継続します！

- ① 議会基本条例の見直し（議会運営委員会）
- ② 政策サイクルの形成（総務・経常任委員会）
- ③ 議会事務局の事務体制のあり方（議会運営委員会）

住民の多様な意見を活かすために
議員定数は現状維持で決定

1月30日開催の議員定数調査特別委員会（全体会）にて、各議員より議員定数に係る聴取を行いました。

「現状維持」が8名、「1名減」が2名、8対2で「現状維持」が多いことから、「現状維持」を最終的な判断といたしました。

た。判断理由及び課題については、左記のとおりです。また、議員定数を調査するにあたって、これまで全議員で

取り組んできました「議会力アップ」については、継続してまいります。

令和7年度予算 BRT3駅周辺整備 各駅の整備はどうなる？

令和7年3月定例会は、3月7日から12日までの会期で開催しました。条例の制定2件、条例の一部改正8件、条例の廃止1件、組合規約の変更1件、指定管理者の指定4件、令和6年度補正予算2件、令和7年度当初予算4件、同意1件、発議2件を慎重審議し、原案通り可決しました。

なお、令和7年度一般会計当初予算は、前年比12.7%減の42億2132万円です。

令和7年度日田彦山線沿線地域振興基金活用事業

事業（概要）	事業費（万円）
東峰村観光アクションプランの推進事業 （観光振興の中核を担う組織体制（観光協会）の構築等）	820
岩屋湧水活用の可能性調査事業 （岩屋湧水の活用に係る水質調査・分析）	1,000
観光サイン整備事業 （道の駅小石原周辺のサイン整備）	5,000
宝珠山駅周辺整備事業 （駅駐車場周辺の整備）	1,500
災害伝承館リニューアル事業 （災害伝承館のリニューアルに係る実施設計）	1,330
地域の特産品開発事業 （地域資源を活用したアロマ製品の開発）	1,000

その他にも駅周辺整備に以下の予算が計上されています

宝珠山駅花壇整備 （約240㎡の花壇を作り、花苗を植える事業）	3,417
------------------------------------	-------

※大行司駅周辺整備事業については、令和6年度予算を令和7年度に繰越し、バリアフリーに関する協議を継続していきます。

※筑前岩屋駅周辺整備事業については、令和6年度予算を令和7年度に繰越し、駅舎トイレを整備する予定です。

令和7年度も引き続きBRT3駅周辺整備を中心に、県の日田彦山線沿線地域振興基金を活用した事業が行われます。（P5表参照）

総額10億円の基金は、令和5年度末の実績で残高約7億円です。令和6

年度事業では、東峰村・添田町で約1億5千万円を活用しています。

予算審査特別委員会では、特にBRT駅周辺整備や基金事業に質疑が集中しましたので、その内容を抜粋してお伝えします。

岩屋湧水活用の可能性調査事業

調査に費用がかかりすぎでは

議員 岩屋湧水は村の簡易水道の源水としており、全項目検査等水質検査を行っている。見積書では、水質調査分析27万円、水質調査300万円とあるが、必要なのか。

担当課 以前も成分調査等は行った経緯はある。もう少し詳しく宣伝効果が高い内容等がないか、踏み込んで調査を考えている。

議員 見積りでは人件費400万円、管理職クラスでは1日につき6万円との記載もある。必要なのか。

担当課 見積りについては国等の土木単価を参考にしている。今後仕様書を作る中で、内容を精査して詰めていきたい。厳しい面もあるが、他と結び付けて事業化し、観光客の誘客とか村の知名度の発信に繋がっていききたい。

災害伝承館リニューアル事業

防災を学ぶ施設にできないか

議員 子どもから高齢者まで防災を学べる施設にできないか。構想がまとまったら、議会や学識経験者にも説明できないか。

担当課 概要の段階から議会へ説明を行いたい。

宝珠山駅花壇整備

広い花壇の管理は？

議員 駅周辺に広さが240㎡の花壇整備が予定されている。経緯と管理者は。

担当課 今回、福岡県からの申し入れがあり計画をした。管理は、地域の方にしていただきたいが、広いため村からの委託を考えている。

筑前岩屋駅周辺整備事業

乾燥・農産加工場も合わせて整備できないか

議員 岩屋駅前に古いJAの乾燥加工所・村の農産加工所がある。JAと協議し、全体的な基本計画・設計の練り直しは可能か。

村長 乾燥加工所はJAが建設したので協議を行い、JAとしては新規投資の考えが無い。乾燥加工場から岩屋公民館側は現状のままとする。

一般会計予算

42億2132万円（12.7%減）

予備費 500万円（千円以下を切り捨て）

諸支出金 1785万円
議会費 4594万円

公債費 4億5762万円
総務費 15億3775万円

災害復旧費 1億9231万円
教育費 1億4987万円

消防費 1億3182万円
土木費 1億6620万円

商工費 1億6864万円
農林水産費 3億1290万円

保健衛生費 2億1087万円

支出
【歳出】

村税 1億7373万円
その他 8870万円

村債 3億4597万円
繰越金繰入金など 12億459万円

県支出金 2億9446万円
国庫支出金 3億5585万円

収入
【歳入】

依存財源 61.3%

自主財源 32.7%

地方交付税 17億5802万円

特別会計予算

国民健康保険 3億1692万円（11.7%減）

後期高齢者医療 4188万円（5.4%増）

公営企業会計予算

簡易水道事業(支出) 1億3012万円（1.6%増）

質疑あれこれ

伝統産業会館の外トイレが
使いやすく改修へ

小石原焼伝統産業会館

外トイレ洋式化工事 246万円

議員 洋式化工事2基とはどんな工事か。

村長 現在3基ある和式トイレを解体撤去し、2基の洋式トイレを設置する。

凍結の恐れがあるので寒冷地仕様の洋式トイレにし、建具等の工事費も含まれている。



現在の会館外のトイレ

地域交通のるーと杷木便開始
利用者の利便性を
考えた運行体制とは

様々ある委託事業とは？

①地域交通計画実施支援業務委託 330万円

②A-Iオンデマンド交通運行支援業務 880万円

③運行・車両管理業務委託 2380万円

議員 委託業務が高額だが内容は。

担当課 ①計画の進捗管理、計画内容に変更等が起きた時の調査、計画の変更業務、委員会等の開催が主な業務。

②車両に搭載しているA-Iシステム及び運行管理の支援業務として、システムの維持費用・ルート変更時の改修費用等。

③村内の交通事業者が運行するための業務委託。

観光の目玉になるデザインで運行車両ラッピング費(2台)715万円

議員 車両のラッピング費がかなり高額だが必要か。

村長 外部からの観光客の利用

ついに稼働、
獣肉処理加工施設

指定管理料 512万円

議員 獣肉処理加工施設の状況と稼働開始は。

担当課 施設本体は11月末に完成し、外構工事、排水対策工事が1月末に完了した。

現在は、備品の搬入が遅れており、3月末を目標に進めている。稼働開始は4月以降を考慮しており、GW明けを目途に調整を進めている。



獣肉処理加工施設

災害対応の公用車は
どうなるのか？

災害用公用車リース料 207万円

公用車購入費 176万円

議員 災害復旧が進んでいる中で、災害用公用車リース料、公用

村民みんな
応援に行こう！

議員 昨年11月の福岡駅伝大会の応援バス(貸切)が出なかったのはなぜか。

担当課 応援バスを利用する人が少なく、村で出すほどではないと判断した。

教育長 例年応援者は多いが、自分の車で行く方が動きやすいということが背景にある。村の財政も考えて、費用対効果から予算を落とした。

議員 応援に行くシステムを作るべきではないか。

担当課 応援できる体制、機運の高まりと併せて検討していきたい。

促進。BRTや高速バス等の公共交通から乗り継いで利用してもらうため。国交付金と県基金をえるので、今年度実施する。EV車両は6年度予算で実施する。

専用の端末では
無駄にならないか

プログラミング教室支援 109万円

令和7年度は子ども向けのプログラミング体験会を開催するなど、東峰学園と協議を行い、令和8年度からのカリキュラムを検討していく。

議員 なぜニンテンドースイッチを使うのか。

担当課 家庭でも持っている子どもが多く、体験会でも普段使い慣れている端末として親和性が高い。

議員 プログラミング以外に端末を使わなければ無駄にならないか。他の端末の検討は。

担当課 ニンテンドースイッチをメインで導入を検討していた。導入する場合は、慎重に検討していく。

災害復旧工事の進捗状況は

災害復旧費総額 1億9231万円

議員 令和5年災害復旧工事は7年度におおむね完了するのか。

担当課 国補助災害工事を優先しているので、目標は令和8年度完了。

議員 平成29年災害復旧工事も終わっていない農地・農業用施設災の箇所もあるが、竣工の目途は。

担当課 農地・農業用施設災は査定を受けた分98%の発注率。令和6年度完成率42%で、残り50%は令和7年度へ繰り越しになる。県河川沿いについては、令和7年度目途がつくと考えている。村の河川及び迫地区は、砂防工事を優先するため、早期復旧出来るように調整していく。本迫川・屋椎の砂防工事に隣接する平成29年災農地は、令和7年度に完成見込み。

部活動の地域移行とは

議員 中学校部活動は、令和7年度末までに地域移行を目指す。とあったがどうか。

担当課 スポーツ推進委員会、スポーツ活動をしている団体と協議を重ねている。学校の先生で出来る範囲で行いながら、8年度からの移行を目指す。中学生だけでなく、小学生が加入しているスポーツ団体など全体を通して検討していかねばならない。

ライスセンターの
機器更新へ

備品購入費 2238万円

(粗摺り・粒選機 据付選赤乾燥機・小型選赤乾燥機)

議員 機器の更新が早くないか。

担当課 稼働して8年目になるが、粗摺り機は150%の稼働率である。また、中の網が壊れていて、昨年は2日ほど停止をした。稼働率が当初計画をかなり超えており、最悪の場合止まる可能性がある。今回計上している。

村からの正確な情報を！

食品アクセス確保緊急支援事業 996万円

買い物支援拠点事業1億6781万円

村内に買い物支援拠点を

整備する事業

議員 村内で不確定な情報が流れているが、收拾させるためにも村として対策が必要ではないか。

村長 不確定な情報が流れていることは耳にしている。村としては情報を出していないので、早く方針を決めて知らせることが大事。コンビニ形式で今年度予算を組み、早ければ令和8年度のオープンにこぎつけたい。

アカフレタの
早期再開を！

議員 アカフレタは令和7年度にどのような構想があるのか。
担当課 今年2月には債権者集会が開催され、調整が進んでいる。来年度、新たな事業者を募集していきたいので、農泊推進協議会に説明して意見を伺う予定。

保険税統一へ
令和6年4月に福岡県が策定した国保運営方針では、県内で同じ所得水準や世帯構成であれば、将来的に保険税の統一を目指し、市町村には赤字解消を求めています。

税率改正
国保運営協議会から「税率改正が望ましい」との意見が出され、本定例会で改正案を可決しました。

国民健康保険税
国民健康保険（以下「国保」）は、かつて市町村単独で運営されてきました。しかし、「年齢構成が高く医療費が高い」「小規模自治体の財政運営が不安定」などの課題があり、平成30年度から福岡県と全市町村が共同で運営する形となりました。

財源負担の問題
現在、国保会計は一般会計から補填されており、非加入者も負担しています。将来的には、この仕組みの解消が望まれます。

国民健康保険税
令和7年度 税率アップ
これまでの経緯と将来



改正の主な内容

医療給付費分 (①+②+③) 診療費や薬剤費に充てられる保険料

課税区分	改正前	改正後 R7年度から
① 所得割 前年の所得に応じて計算 (前年所得-43万円)×右記の%	7.70%	7.80%
② 均等割 加入者数に応じて計算 加入者×右記の金額	20,200円	23,000円
③ 平等割 一世帯にかかる金額	21,200円	24,000円
※賦課限度額 保険税の上限額	650,000円	660,000円

後期高齢者支援金分 (④+⑤+⑥)後期高齢者医療の医療給付費を支援する保険料

課税区分	改正前	改正後 R7年度から
④ 所得割	2.10%	2.40%
⑤ 均等割	5,600円	8,000円
⑥ 平等割	5,900円	8,000円
※賦課限度額	240,000円	260,000円

介護納付金分 (⑦+⑧+⑨)介護保険の被保険者(40才以上～65才未満)の保険料

課税区分	改正前	改正後 R7年度から
⑦ 所得割	1.80%	2.00%
⑧ 均等割	10,000円	11,000円
⑨ 平等割	2,600円	5,000円
※賦課限度額	170,000円	170,000円

詳細は住民福祉課(電話74-2311)にお尋ね下さい。

宝珠山駅舎リニューアル工事完了

福井コミュニティセンター廃止へ

宝珠山駅舎内の福井コミュニティセンターは、これまで地域の集会所として使われてきました。この度、宝珠山駅舎リニューアルに伴い、センターはカフェに変わるため、福井コミュニティセンターを廃止する条例が上程され、可決しました。



改修前の福井コミュニティセンター



改修後のカフェ



木質遊び場



グラスハウス

管理者について

「東峰村こどものえきの設置及び管理運営に関する条例」が可決・成立しました。3月末よりふるさと推進課が管理運営者を募集しており、募集要項では7月の営業開始を予定しています。木質遊び場とグラスハウス使用料については、村と指定管理者で決定します。

ここが聞きたい！

一般質問

令和7年東峰村議会第2回（3月）定例会

質問順	議員名	質問事項（色付きは記載事項）	ページ
1	おおくら ひさのり 大蔵 久徳	特定検診の受診率向上について 健康づくりとしてのウォーキングマイレージのあり方について 職員のスキルアップについて	P12
2	ひぐち あきら 樋口 朗	人口減少対策、移住政策について コミュニティ協議会設立について 職員の接遇向上について 職務上のミスの防止について	P12
3	ささき たかし 佐々木 孝	「日本で最も美しい村」連合の取り組みについて 村の景観を維持していくための方策について	P13
4	たかはし ひろのぶ 高橋 弘展	地域コミュニティ協議会設立について 乗合タクシーの運行経路について	P13
5	たかくら みきえ 高倉 美紀恵	東峰村における初任者教育について 文化財の管理について 熱中症対策について	P14

一般質問とは・・・

議員が、村の行財政全般にわたって執行機関に疑問点を投げかけ、自治体としての考えを求めるものです。1年に4回ある定例会で行うことができ、質問と答弁を合わせて1人60分の時間制限の中で行われます。また、東峰村議会では事前に質問の概要を提出し、議会開会前に執行部は答弁の準備を行います。

一般質問の詳細は
議事録をチェック!!



第2回定例会（3月）議決結果一覧表

区分	審議結果	議案一覧	議案の主な内容	賛成
条例	可決	東峰村行政財産使用料条例の制定について	行政財産の使用料を定めるため、東峰村行政財産使用料条例を制定する。	賛成多数
	可決	東峰村こどものえきの設置及び管理運営に関する条例の制定について（P8へ）	日田産山線沿線地域の観光交流の拠点として、観光誘客促進による地域の活性化を図ることを目的に「東峰村こどものえき」を設置する。 構成する施設の名称：①木質遊び場、②カフェ（厨房・ホール）、③待合スペース、④トイレ、⑤グラスハウス	
	可決	東峰村福井コミュニティセンター条例を廃止する条例について（P8へ）		
	可決	東峰村職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	①超過勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大（3歳未満の子→小学校就学前の子） ②仕事と介護の両立支援制度の利用しやすい勤務環境の整備に関する措置	
	可決	東峰村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	東峰村職員の部分休業制度の拡充	
	可決	東峰村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	①扶養手当の見直し（配偶者6,500円→廃止、子（一人当たり）10,000円→13,000円） ②管理職特別勤務手当の支給対象の拡大（午前0時～午前5時～午後10時～午前5時） ③定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員への手当支給の拡大（新たに住居手当の支給） ④行（一）3級～6級の初号付近の年俸をカットして、各級の初号の額を引き上げる俸給表の改定。	
	可決	東峰村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に準じて、特定任期付職員に勤励手当を支給する。	
	可決	東峰村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に準じて、会計年度任用職員に地域手当等を支給する。	
	可決	東峰村ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	18歳以下の子ども医療費無償化に伴い、ひとり親家庭等医療対象者の自己負担金を徴収しない。	全
	可決	東峰村重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	18歳以下の子ども医療費無償化に伴い、重度障害者医療対象者の自己負担金を徴収しない。	会
指定管理	可決	東峰村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（P9へ）		一
	可決	東峰村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	①行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、所要の規定の整備を行う。 ②刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律が、令和7年6月1日から施行されることに伴い、条例上の「懲役」及び「禁錮」を「拘禁刑」に改める。	致
	可決	東峰村特別養護老人ホーム「宝珠の郷」の指定管理者の指定について	指定管理者：社会福祉法人 朝倉恵愛会 理事長 安岡浩志 指定の期間：令和7年4月1日から令和12年3月31日まで	
	可決	東峰村古民家宿泊施設の指定管理者の指定について	指定管理者：一般社団法人竹棚田 代表理事 伊藤英紀 指定の期間：令和7年4月1日から令和12年3月31日まで	
当	可決	東峰村農家レストラン・農産加工場の指定管理者の指定について	指定管理者：一般社団法人竹棚田 代表理事 伊藤英紀 指定の期間：令和7年4月1日から令和12年3月31日まで	
	可決	東峰村交流促進施設鼓の里 鼓の里公園「ポーン太の森キャンプ場」の指定管理者の指定について	指定管理者：グリーンジャンボ 代表 梶原寛暢 指定の期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日まで	
補正予算	可決	令和6年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第7号）		
	可決	令和6年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第4号）		
予算	可決	令和7年度東峰村一般会計歳入歳出予算		
	可決	令和7年度東峰村簡易水道事業会計予算		
	可決	令和7年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算		
	可決	令和7年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算		
その他	可決	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	令和7年3月31日を限り、下田川清掃施設組合が解散されることに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数が減少するため、福岡県市町村職員退職手当組合規約を変更する。	
	同意	東峰村副村長の選任について	新たに副村長として、野口善規 氏を選任する。	
	可決	議員定数調査特別委員会調査報告書（P2～3へ）		賛成多数

第2回定例会（3月）における賛否が別れた議決（再掲）

賛成：○ 反対：● 欠：－

区分	審議結果	議案一覧	黒川隆康	佐々木紀嘉	大蔵久徳	高橋弘展	梶原伯夫	高屋紀恵	佐々木孝	樋口朗	和田将幸	賛成
条例	可決	東峰村行政財産使用料条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	賛成多数
その他	可決	議員定数調査特別委員会調査報告書	○	●	○	○	○	○	●	○	○	賛成多数

予算審査特別委員会議決結果

令和7年度一般会計、簡易水道事業会計、国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計、当初予算については全会一致で可決しました。

第1回臨時会（1月）議決結果

令和6年度一般会計歳入歳出補正予算（第6号）については全会一致で可決しました。



大蔵 久徳 議員

住民福祉課で職員のミスが続いた。他課はどうか
——村長 現時点では他課にミスはない

議員 行政サービスの質向上のため、職員のスキルアップは重要である。どのような研修が行われてきたのか。

総務企画課長 毎年度、職員一人が一研修を目標に研修を行っている。大きく分けて福岡県市町村職員研修所での研修と村独自の研修がある。

過去には、接遇、タイムマネジメント、人権、交通安全、インボイス等の研修を行っている。また、毎年若手職員を対象に村行政の仕組み、公務員の倫理、事務手続きの基本、業務効率化等の研修を別途実施している。

議員 村が行政評価に取り組み、その内容を公表することが、職員のスキルアップにつながるのではないか。

村長 行政評価は、政策や事業



の効果を客観的に改善し、事業の評価を明らかにするための重要な指標という認識は持っている。この評価に取り組むことは、職員の資質・知識等、考え方については有効だと思うが、スキルアップには直接つながらないと感じている。



佐々木 孝 議員

「日本で最も美しい村」連合に加盟する意味は
——村長 村の環境資源をアピールし、イメージアップを図る

議員 美しい村連合に加入している意味は。

村長 宣言することで、自らの地域に誇りを持ち、住民による美しい村づくりを展開するとともに、地域の活性化を図り、自立を促進する。また、景観や環境を守り、活用することで観光的付加価値を高め、地域経済の発展に寄与することを目的としている。

議員 この事業を村民は意識していないと思うが、どう考えるか。

村長 役場の下看板や広報にロゴを載せているが、村民へのPRは不足している。

議員 国道沿いには、空き缶やペットボトルなど、とても美しいとは言えない現実がある。いつも同じ所に捨てられている。村として



国道沿いでこんなにゴミを拾いました

何らかの手を打つ必要があるのではないか。

村長 きれいな所にはゴミを捨てない。地域と一体化した取り組みも考えないといけない。

議員 BRTや国・県道沿いから見える休耕田・耕作放棄地の草が刈られず、景観を壊しているがどうするか。

村長 持ち主がするのが当然だが、中山間地の直接支払、集落協定の中で皆さんにしていただいて



樋口 朗 議員

地域おこし協力隊員が定住する仕組みづくりは
——村長 起業・定住のサポートを継続する

議員 地域おこし協力隊員が、今まで知らなかった東峰村を、自ら選んで仕事をする意欲に、感動を覚える。せっかく村を選んで、新たな仕事にチャレンジした隊員が、3年間で転出してしまふのは、非常にもったいない。仕事で学んだ経験を村内で活かせれば、私たちが気づかない、新たな活性化策も期待できる。退任後も村に住み続けられる施策について、伺う。

村長 質問に共感する。隊員の活動中に、年4回、面談や相談の機会があり、起業や定住についてもサポートしており、今後も継続していく。

議員 役場には村外から通勤している職員がたくさんいる。憲法の「居住の自由」を尊重しつつ、村内に住みたくなる政策について、職員に意見を聴くことで、私たち



協力隊員が活動している施設の例（小石原焼伝統産業会館）

が気づかないヒントを得られるかもしれない。この取組みの継続が、移住政策をより良くし、「そんな願いが叶う村なら」と、移住を検討する心が芽生えることもありえる。東峰村は不便だけど、それを力にする、すばらしいところがたくさんある。村外に住む職員が「村で生活する価値を見出す仕組みづくり」ができないか。

村長 質問の趣旨に賛同する。

「職員が住みたくなる村づくり」について、若手職員とワークショップを考えたが、実現していない。採用試験を受ける村の人が少ない事への対応も必要だと思う。



高橋 弘展 議員

のるーと杷木便、国県道から離れた住民への配慮は
——ふるさと推進課長 西鉄バスの代替という位置づけである

議員 4月より西鉄バスの代替交通が開始されるが、なぜ国・県道のみを通るルートの定時便となったのか。

ふるさと推進課長 西鉄バスの路線を基に、竹地区の棚田交流館までのルートを新設し、利便性の確保および杷木の高速バスとの接続を考慮し、交通事業者等と検討・決定した。

議員 国・県道の付近ではない住民が、「のるーと」を利用して杷木便に乗り継ぐ場合、大人は900円の運賃がかかる。

今後、3台体制になる中で、これまでのAIオンデマンドで杷木まで運行することを想定したのか。

ふるさと推進課長 ドアtoドアが期待されていたが、杷木までの往復に時間がかかり、3台

で運行しても希望する時間に対応はできない。

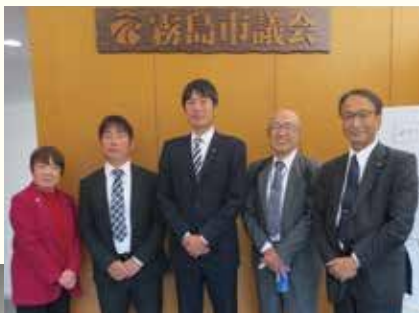
議員 いずみ館、杷木間の直行便を設け、「のるーと」でいずみ館まで移動し乗り換えることで、乗合タクシー300円＋直行便300円の料金設定や1時間に1本の運行が可能ではないか。

ふるさと推進課長 その案も検討したが、乗り継ぎの不便さ等を勘案し、決定した。状況等を見させていただきたい。



乗合タクシー「のるーと」

議会広報特別委員会報告
広報力アップへ向け



広 報

- ・市議会だよりの編集・発行
- ・FMきりしま
- ・公式Facebookページの運営
- ・プレスリリース

広 聴

- ・議員と語ろかい
(市政報告&広聴)

質の向上(議会・委員会)

- ・オンラインツールの活用
- ・他委員会との連携

聴く力の強化 (議員と語ろかひの改善)

「市民の声」を分析し、以下の課題を抽出

- ①女性参加増や若い世代との場づくりに取り組む必要
- ②当事者の声が拾いにくい行政課題へのアプローチ

ココがポイント!!

- ☑テーマ型や個人参加OKの「議員と語ろかい」を新設
- ☑参加者・目的に合わせ、効率のいい座席配置の工夫
- ☑ターゲットに合わせた広報戦略の実行
- ☑プレスリリース(新聞・テレビへの広報)の活用



当広報委員会でも、議会の年間スケジュールを考慮し、多くの住民の皆さまからご意見をいただけるように工夫してまいります。

幅広く住民の意見を聴く
ターゲットに合わせた広報戦略

10月29日に鹿児島県霧島市議会の広報・広聴の取り組みを視察・研修しました。霧島市議会では、議会だよりの作成だけでなく、議会報告

会を「議員と語ろかい」と称して、広聴力の強化も図られています。主に広聴の取り組みについて研修を受けました。



女性や若い世代を意識して作成されたチラシ



中吊り広告風のチラシ



村の文化財管理はどうなっているか
 — 教育課長 今後県の指導を受け保管等の方向性を探る

議員 令和6年12月から令和7年2月まで甘木歴史資料館にて、行者堂の県指定文化財「木造役行者座像」と又木・碑伝等、村の文化財が展示されていた。座像には文禄4年(1595)の胎内銘があり、行者堂の本尊として祀られ、写真的に威厳に満ちたお姿は全国の役行者像の中でも最高峰と言われている。

東峰村では、その坐像等は適正管理できないか、伺う。

教育課長 この村にはたくさんの貴重な文化財がある。適切な管理のもと展示し、後世に伝えていくことは重要なこと。県の文化財保護課に指導を受け、保管・展示の方向性を探っていききたい。



行者堂案内看板

議員 今後の管理のあり方はどうなっているか伺う。

教育課長 県や歴史資料館等と、地区の方とが話し合う機会を、教育委員会が繋いでいかなければならないと思う。

追跡! あの質問どうなった?!

令和3年12月定例会一般質問より

議員 小石原公民館は避難所だけでなく総合健診や公民館事業など、村民の使用頻度は高い。トイレの改修ができないか。

結果

小石原公民館の

トイレが改修されました!

男女トイレの洋式化・水洗化及び自動手洗いが整備され、新たに多目的トイレが増設されました。



- ▲新設された多目的トイレ
- ◀自動手洗い

3月定例会 代表質問

質問内容（政策提言）	答弁（行政対応）
特定健診の受診率向上について	
1. 丁寧で地道な啓発活動が必要ではないか。 受診をすることの大切さやメリット、早期発見により治癒した事例、かかりつけ医での検査と特定健診の違いなど、健診啓発の工夫をしていくべきではないか。 「大切なあの人のために私が元気であること」をテーマに、家族からの特に子どもからのアプローチを大切に、SNSやショートムービー、一館一運動、防災訓練、出前講座等、様々な手法を実践すべきではないか。	特定健診は生活習慣病の発症予防と重症化予防が目的である。村においても、特定健診の受診者と、未受診者の生活習慣病にかかる医療費の比較では、特定健診受診者の方が医療費が低いという傾向は顕著にある。また、かかりつけ医での検査は、個々の患者の健康状態に応じた診断や治療に必要な検査を行うものであり、特定健診で実施する健診内容をすべて網羅するものではない。特定健診は、健康なうちに受診してこそ意味がある。「時間が無い。」「元気だから大丈夫。」などと考えず、自分の健康のため定期受診していただきたい。以上の内容等について、住民への周知啓発の徹底を行っていく。
2. かかりつけ医（近隣病院）での特定健診の推進と連携方法を模索できないか。	医療機関受付に掲示していただくポスターの作成や定期的に医療機関に訪問し、健診への声掛けの協力依頼を実施していく。
3. 健診を受けることの大切さを学ぶ（子どもたちが大人になって受診するために）取り組みとして、東峰学園での保健体育や総合の時限を使い、健康学習を取り入れることができないか。	既に、小学校では病気の予防について学び、特に、中学校の保健体育の学習では健康診断の重要性について詳しく学んでいる。さらに、定期的な発育測定や医者による内科検診の際にショート授業で随時学んでいる。今後も健康教育の一環として、様々な機会を通して、児童・生徒、保護者に働きかけていきたい。
4. 受診特典のあり方を精査すべきではないか。現行クーポンの継続や地域通貨の利用等について検討すべきではないか。	今後、通年で使用できる「とほっぴペイ」のチャージ方法が実装されたら、ウォーキングマイレージポイントの換価も含め、ふるさと推進課と利用に向けて検討していく。
5. 長期目標としては、健診を受けることで健康な身体を維持し、医療費の削減につながることである。村民にとって大きなわかりやすい目標を掲げていくべきではないか。	「特定健診受診率60％目標」を、村民が自ら意識し、健診を受けることの重要性を理解できるような啓発と周知に努めたい。例えば、日ごろから住民の目につくように村からの通知物の封筒に特定健診の受診勧奨を行う表記や住民が意欲的に健康増進に取り組めるようなキャッチフレーズなど印字したり、地域の集まりの場に出前講座として出向き、特定健診の意義や必要性を周知したりするなどいろんな機会での啓発方法について検討していく。

健康づくりとしてのウォーキングマイレージのあり方について	
1. ウォーキングの大切さや望ましい歩き方・時間帯・歩くペース・所要時間、申込方法等をわかりやすく啓発していくべきではないか。また、チラシ、村や公民館行事・社会福祉協議会主催の研修会や行政懇談会・自治公民館一館一運動などの機会を利用して効果的に啓発していくべきではないか。 高齢や障害などにより、ウォーキングに参加出来ない住民へ家庭で出来る簡易な健康体操などの啓発活動を実施できないか。	参加申込方法の周知啓発については、これまで年1回であった募集チラシを年2回配布したり、とうほうTVで申し込み方法についてわかりやすい動画を作成するなど、これまで以上に徹底していく。 とうほうTVや公民館主催イベント時に、高齢者に対してはいきいきサロンや社会福祉協議会主催の高齢者大学や介護予防教室等を活用して、効果的なウォーキング方法についての啓発に努めていく。
2. 歩くことで、自分だけでなく誰かのためになることをテーマに、歩いて取得したポイントが地域の活動等になるよう用途を広げていくことはできないか。	他の自治体での先行事例も確認しつつ、参加者が支援を希望する団体等に使いやすい形でマイレージポイントを寄付できる仕組みづくりについて検討を行う。
3. 以前のウォーキングマイレージではとほっぴが全国一周をしていくようなゲーム性が入り入れられていた。歩数アプリをゲーム化していくことで、日々のウォーキングに楽しみを加えて、継続して歩く取り組みにできないか。	現在の「健康マイレージ」アプリでは、スマホ（タブレット）内でコインを獲得し、コインの枚数に応じて“バッチ”収集することができる。その“バッチ”の1つに東峰村独自の“とほっぴ”バッチもあり、その“バッチ”を獲得することを目標として楽しんでウォーキングしていただきたい。また、その他、現在のアプリ機能で楽しんでウォーキングをしてもらえる取組が他に可能かを確認し、検討していく。
4. 大学等との外部の研究機関との連携を行い、ウォーキングマイレージによる効果の研究やフレイルチェック（体力測定）及び健康運動指導士の導入等を検討し、健康づくりの取り組み及び事業を体系化していくべきではないか。	現状では検証を行うための利用者数もデータ量も少ないため、効果検証が可能かどうかも含めて、九州大学の岸本先生にご相談させていただく。既に健康運動指導士の資格を有する職員が保健師や管理栄養士と一緒にいきいきサロンに訪問し、屋内でできる健康体操、脳トレなどを行い、フレイル予防の取り組みを実践している。現在、保健事業と介護予防事業ですでに実施している企画分析を改めて整理し、効果的な事業実施を検討していく。

1月の学習会にて講師を務めていただきました岸本先生を始め、関係各位の皆さまにお礼申し上げます。
令和7年度もテーマを設定し政策サイクルに取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

政策提言
(代表質問)

住民意見交換

事務事業評価

課題の整理

テーマ設定

政策サイクル



3月定例会で代表質問

健康づくり学習会での意見を政策提言

総務常任委員会 活動報告

委員長 大蔵 久徳

1月14日にいずみ館にて「健康づくり学習会」を開催しました。役場保健師が「健康づくり」の現状について説明し、九州大学基幹教育院の岸本裕歩^{ひろあき}准教授には「東峰村の現状から見えるこれからの健康づくりとは」と題してご講演いただきました。

講演では、村の医療費や疾病推移の分析から、特定健診やウォーキングマイレージの成果が確認される一方、若年層の受診率の低さが課題と指摘されました。健康習慣の定着には、健診と体力測定の

充実、生きがいを持てる仕組みづくりが重要であり、サークル活動やSNSでの情報発信、楽しいイベントとの組み合わせが提案されました。特に、「旦那を早死にさせる方法」として不摂生のリスクを逆の視点から伝える手法が印象的でした。

講演後は、参加者から特定健診及びウォーキングマイレージについて、多くの意見をいただきました。その後の委員会を取りまとめ、3月定例会では代表質問として、政策提言を行いました。

町出資の農業法人を中心に

農作業受委託の仕組みで農地・景観を守る

1月21日に宮崎県日之影町で視察研修を受けました。委員会では、これまで東峰村の持続可能な農業を実現するために協議してきました。今回は当町の農業法人設立の経緯、組織体制の構築、担い手の確保、農地の保全について学びました。

日之影町の人口は3200人、高齢化率は45%で中山間地特有の課題に直面しており、東峰村と共通の課題があります。町長は農業法人の設立を公約に掲げ、町が99・8%出資する株式会社ひのかげアグリファーム(資本金5010万円)を設立しました。法人では町長が代表取締役社長、課長補佐が取締役兼事務局長を務めています。

地域に欠かせない存在に

設立当初から現在までの8年間で、農作業受託面積130ha、担い手バンクに約70名が登録しており、雇用確保にもつながっています。

町からは、農業支援として年間1000万円の運営助成金を受けており、地域の農業維持と発展に貢献しています。また、中山間地域直接支払制度の集落協定広域加算を原資に農作業受委託システムを導入しています。農家と担い手双方にメリットがある仕組みが構築され、地域の農業課題解決に向けた取り組みが進められています。

多様な担い手育成

担い手の育成、人材確保の取り組みとして、ワーキングホリデー事業や高校生インターシップ・地域おこし協力隊の活用等の取り組みも行われています。しかし、担い手バンク作業者の年齢層が70代中心など、若手の人材確保や、経営の持続可能性についての検討が今後必要とのことです。



(株) ひのかげアグリファーム

同法人の事務局長は「農業の一部を手伝うことで、農家には生涯現役で生きがいとして米作りを続けてほしい。我々は最後の砦。伴走する存在でありたい。」と強調されていました。

東峰村の持続可能な農業のため、国の制度等を調査研究し、村に合う形を探していきます。



地域の農業を守る強い想いを感じました

今、何調べてる??

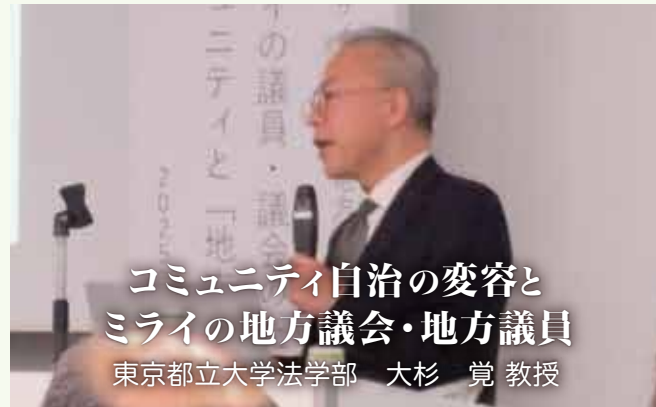
「政策サイクル推進地方議会フォーラム」に参加

議会とコミュニティ(地域)の関係性を考える

2月2日 東京都の(公財)日本生産性本部で行われた「政策サイクル推進地方議会フォーラム」に参加し、研修を受けてきました。本年度から、東峰村でも地域コミュニティ設立の協議が始まり、議会とコミュニティの関係性について大正大学の江藤教授を始め、他3名の登壇者より実例も含めて講演を聞きました。

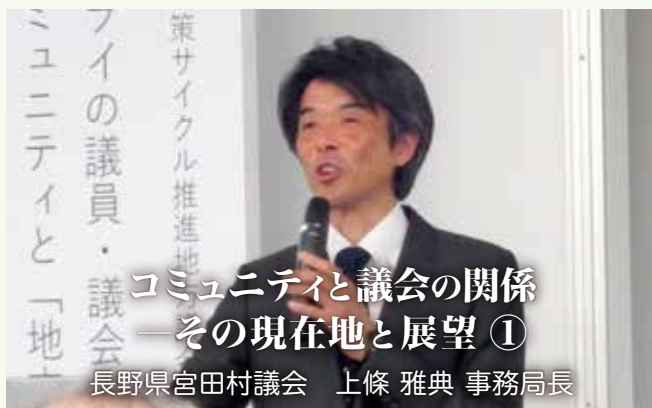


ミライを展望した地方議会の政策サイクル—到達点ともう一歩
大正大学地域創生学部 江藤 俊昭 教授



コミュニティ自治の変容とミライの地方議会・地方議員
東京都立大学法学部 大杉 寛 教授

ミライの地方議員については、地域づくりの先導役・伴走役・媒介役として『コミュニティ・リーダー』と位置づけた。また、ミライの地方議会については、コミュニティ自治との連携・協働の実質化を図る『地域の舵取り役』と表現した。



コミュニティと議会の関係—その現在地と展望 ①
長野県宮田村議会 上條 雅典 事務局長

宮田村では、2017年に『むらづくり基本条例』を制定した。本条例は、住民、行政、議会の三者がそれぞれ部会を設け、ワークショップや会議を重ねながら、策定されたものである。

この仕組みの構築により継続性が担保され、議員が主体的に調査を行うようになったほか、住民との距離も縮まるなどの成果がみられている。



コミュニティと議会の関係—その現在地と展望 ②
兵庫県西脇市議会 林 晴信 議員

議会と語ろう会で出された意見や提案について、議会内での議論や、実現に向けた取り組みを市民に対して丁寧に説明している。

また、『議会と語ろう会』と『課題懇談会』では、それぞれで挙げられた課題や政策提言を相互に関連付け、議論を深めている。

研修を終え、現在の東峰村に活用できる取り組みを検討し、今後の村づくりに向けて東峰村議会として何ができるか、また議員一人ひとりが果たすべき役割について考えていくことが重要であると感じました。

議会が住民自治の根幹となり、地域の発展を支える存在としてさらなる進展が図れるよう、引き続き尽力してまいります。

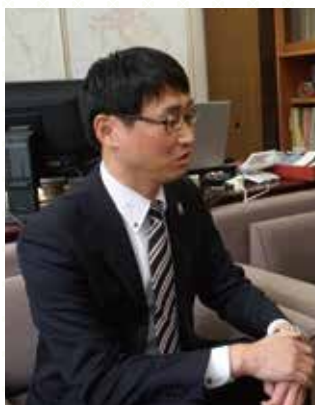
前 東峰村、どげんやったですか？ 副村長に聴く

令和4年度より3年間、活躍いただいた菅義範副村長が3月末で退任し、福岡県庁に戻られました。退任前に広報委員会でお話を伺いました。

3年間で

印象に残ったことは？

副村長 特に心に残ったことは、令和5年の豪雨災害です。私は災害を経験するのは初めてでしたが、その時に役場職員が避難所を開けたり、休日でも関係無く被害調査をしたり、素早く対応したこととです。平成29年災害の経験が活き、職員一人ひとりが献身的に動いていたことに頭が下がる思いでした。



菅義範 前副村長

村の課題と発展に

必要なことは？

副村長 友人と話していると、小石原や宝珠山は知られていますが、まだまだ「東峰村」の知名度が低いと感じます。

例えば昨年村に来たインタース生が始めたインスタグラムでの発信や、村広報紙の表紙に村の雰囲気や伝わる写真を使うことなどは、継続することで対外的なPRにもなり、知名度も上がっていくと思います。

村での生活はどうでしたか？

副村長 村の方は気軽にあいさつし、声をかけてくれるので、皆さんの温かさを感じました。また、初年度は積雪量に驚き、住民の皆

さんの車がスタッドレスタイヤを履いていて、まるで雪国かと思いました。

次の副村長に

引き継ぎたいことは？

副村長 村の役割が近年幅広くなってきたおり、さらなる人材育成をお願いしたいです。

これからも、県行政での活躍を期待しています。

お詫びと訂正

議会ウォッチ1月号9ページの「梶原伯夫議員の一般質問」に対する「ふるさと推進課長の答弁」の記載に誤りがありました。

正しくは、議会ホームページにて掲載しておりますのでご確認ください。
お詫びして訂正いたします。



東峰村議会HP

編集後記

新しい年度が始まりました。この春、新たな門出を迎えた皆さまのご活躍を心よりお祈り申し上げます。

寒暖差の激しい日々が続いていますが、桜前線は確実に北上しています。厳しい冬を乗り越え、過ごしやすい季節が訪れますが、引き続き健康に留意しながらお過ごしください。

より多くの方に読んでいただけるよう、広報委員一同、力を尽くしました。今後ともよろしくお願いいたします。
(高倉美紀恵)

議会広報特別委員	高橋 弘展
委員長	佐々木 孝
副委員長	高倉美紀恵
委員	樋口 朗
	和田 将幸
発行責任者	伊藤 均